

2024年度 運行管理者等基礎講習 開催日程（前期）のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構 埼玉支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。本年度の標記講習会を下記のとおり開催することとしておりますので、ご案内いたします。基礎講習は運行管理を行うために必要な法令、業務に関する基礎的な知識の習得を目的とする講習です。

平成24年4月の規則改正により、新たに選任された運行管理者で過去基礎講習を受講されていない方は、一般講習ではなく基礎講習を受講させることとされております。また、運行管理者「一般講習」受講通知は廃止され、各事業者様の責任において告示で規定された対象運行管理者に対し、国土交通大臣が認定した講習を受講して頂くことになっております。

●前期日程（4～9月）

貨物対象 対面方式（講師による講習）

開催日	会場	住所	予約開始日
R6.6.5 ~ R6.6.7	プラザウエスト	さいたま市桜区道場4-3-1（桜区役所併設）	R6.3.29
R6.6.12 ~ R6.6.14	埼玉県県民総合活動センター	伊奈町内宿台6-26	
R6.7.10 ~ R6.7.12	埼玉県トラック総合教育センター	深谷市黒田字元川端2091-1	

旅客対象 対面方式（講師による講習）

開催日	会場	住所	予約開始日
R6.5.29 ~ R6.5.31	埼玉県県民総合活動センター	伊奈町内宿台6-26	R6.3.29
R6.6.19 ~ R6.6.21	プラザウエスト	さいたま市桜区道場4-3-1（桜区役所併設）	

※後期日程の開示・予約開示は8月1日からとなります。

●講習初日の受付時間と講習時間

受付時間	講習時間（予定）
9:10~9:50	10:00~17:00

○予約方法

- ・インターネットにてご予約を承っております。
- ・パソコン、スマートフォン等よりHPまたはQRコードからご予約ください。



URL : <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>

○受講対象者（事業区分にあった業態の講習を受講ください）

- ・運行管理者に選任されている方で、2023年度に講習（基礎または一般）を受講していない方。
- ・今年度、新たに運行管理者に選任された方。
- ・運行管理者の補助者等の資格取得を希望する方。
- ・運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、また、死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所及び道路運送法及び貨物自動車運送事業法等関連法令違反により運輸支局から特別講習の受講通知を受けた営業所に選任されている運行管理者の方。

○携行品

①講習手数料8,900円（税込）

※埼玉県内の事業者様の内、埼玉県トラック協会またはバス協会の依頼書をお持ちの方は、必要事項を記入の上、受付時に提出ください。

②運行管理者等指導講習手帳。※既にお持ちの方（他団体から取得したもの含む）。

③予約確認書（予約時に必ず印刷ください。）

④筆記用具 ※講習最終日に試問がございます。その際はインクが消えるボールペンの使用はご遠慮ください。

⑤写真（講習前6か月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cmの写真裏面に氏名を記入）を1枚

※既に運行管理者等指導講習手帳（他団体から取得したもの含む）をお持ちの方は、不要です。

○注意事項

- ・受付順に座席を指定いたします。
- ・講習開始時間に遅刻した際は、講習を受講できない場合がございます。
- ・車イスなど座席の配慮が必要な方は事前に埼玉支所までご連絡ください。
- ・三日間すべての講義を受講しなければ未修了となります。
- ・他の受講者への迷惑行為が確認され、職員の注意に従わない場合は、未修了となります。
- ・キャンセルされる方は、予約システム又は埼玉支所へご連絡をお願いいたします。
- ・当機構にて昼食のご用意はございません。
- ・各会場に駐車場はございますが（有料）、台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

※当機構の講習受講に伴う駐車割引などはございませんのでご了承ください。

○問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 埼玉支所

電話番号：048-824-1945

